

荒天時等の登校判断基準について

居住地及び杉並区に警報が発令されている場合は、情報収集に努め安全に留意してください。本校では、登下校の判断基準は下記のとおりとします。

記

1 自宅待機について

- (1) 午前6時30分の時点で、学校周辺(杉並区)、自宅周辺、通学経路に、特別警報または、洪水警報を除く大雨・暴風・大雪・暴風雪警報のいずれか(以下、警報)が発令されている場合、自宅待機とします。
- (2) 午前8時30分の時点で、警報が解除されていれば3校時から授業を行います。
- (3) 午前11時30分の時点で、警報が解除されていれば5校時から授業を行います。この時点で警報が継続して発令されていれば、終日自宅学習とします。

2 備考

(1) 荒天に限らず、交通機関の混乱や河川の氾濫など非常時の登校は、無理をせず安全を第一に考えて行動してください。その結果出席できなくても、理由書の提出等により、遅刻・欠席について配慮します。

(2) 警報の発令状況については、気象情報をよく確認してください。本校ホームページはシステムの都合上、掲載時間が大幅に遅れることがあります。